

密集市街地に関する

『減災』講座を開催しました！

平成29年11月12日(日)に密集市街地に関する『減災』講座を開催しました。東京大学加藤先生による防災まちづくり講演や、不燃化重点対策地区における支援制度及び地区の課題分析の説明を行いました。

東京大学准教授 加藤孝明先生による講演

講師：東京大学 生産技術研究所 加藤 孝明 准教授



専門分野：地域安全システム学、まちづくり、都市計画

災害シミュレーション技術をはじめとする防災性評価技術や、それを社会に結びつける「まちづくり支援技術」の開発を行う一方で、市民協働の防災まちづくりに実践的に取り組んでいらっやいます。

地域で始めるまちづくりのポイント

防災まちづくりの第一歩は災害の危険性を正しく「知る」ことです。そして、できることから楽しく取り組み、持続させることが大切です。そのためには、防災だけではなく、防災「も」一緒に考えるまちづくりという意識が大切です。



当日の様子

川崎市における減災の取組

川崎市では減災の取組として、建物の耐震化や家具の固定に対する支援等も行っています。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

木造住宅耐震改修助成制度

木造住宅の所有者等が耐震改修工事を実施する際、市が費用の一部を助成します。

担当課：建築管理課
電話：044-200-3017



家具転倒防止金具の無料取付け

ひとり暮らし高齢者・障害者、高齢者のみの世帯等を対象に、家具転倒防止金具を取り付けます。

担当課：地域福祉課
電話：044-200-2628



狭あい道路拡幅整備助成金

川崎市狭あい道路拡幅整備要綱の規定に基づき、後退用地の整備を行ううえで支障となる整備支障物件の除却に対する費用を一部助成します。

担当課：建築審査課
電話：044-200-3020



皆さまの疑問・質問に 専門家が为您解答します！

支援制度の疑問質問や、住まいに関する悩み事、住環境や土地に関する問題をお持ちの方に、無料で専門家がご相談に伺います。お気軽にご相談ください。

小田周辺地区の防災まちづくり お問合せ先

各種制度の詳細は右記のホームページをご覧ください。だくか、下記のお問合せ先へご連絡ください。

川崎市 不燃化 検索

<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000018063.html>

川崎市 まちづくり局 市街地整備部 防災まちづくり推進課 電話：044-200-2731 (直通)



編集協力：㈱首都圏総合計画研究所

川崎市からのお知らせ

小田周辺地区

防災まちづくり通信

川崎市
KAWASAKI CITY

2018

3月

第2号

小田・浅田の不燃化重点対策地区内の皆さま

本市初の防災空地が完成！

多数のメディアにも
取り上げられました！

小田3丁目において、本市初の防災空地（小田3-9-8）が完成しました。平成30年2月10日(土)には完成イベントを実施し、100名以上もの方々にお越しいただきました。

防災空地は、火災延焼の抑制や避難空間の確保を主な目的としています。平常時はコミュニティの場として利用することができます。



完成イベントの様子



花の苗植えの様子



かまどベンチを用いた
炊き出しの様子



焼きいもの様子



小田三丁目町内会長 陶山 義雄氏 あいさつ

約1年前から整備に向けて調整を進めてきました。今後は皆さまのご協力を得ながら、防災空地を有効に活用していきたいと思ひます。

防災空地として地域開放にご協力いただける方はご連絡ください！

- 土地所有者の方から更地の土地を川崎市が無償で借り受け、整備を行います。
- 防災空地として地域開放にご協力いただいた場合は、固定資産税・都市計画税が非課税となります。

密集市街地の改善を進めています！

支援制度を活用した建替え等が進んでいます！

川崎市では密集市街地の改善に向けて平成29年4月から新たな支援制度を行っています。制度開始から平成30年1月までに、支援制度を利用した件数は70件でした。

支援制度利用者の声

<小田5丁目在住 Aさん>

古い建物を所有していて維持管理に困っていたのですが、「老朽建築物の解体除却工事の補助金」により、100万円の補助金をもらって解体することができました。

建物の解体後は、駐車場として活用していますが、将来的には「建築物の耐火性能強化工事の補助金」を利用して新しい建物を建築するか、「防災空地」として活用することも考えています。

他に所有している建物を建替える際も、ぜひ利用したいと思えます。

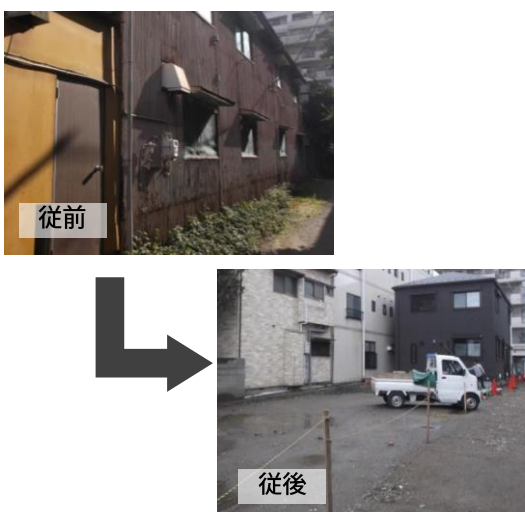


<小田周辺地区在住 Bさん>

長期間使っていなかった空き家を所有しており、いたずらや放火の危険性に悩んでおり管理に手を焼いていました。

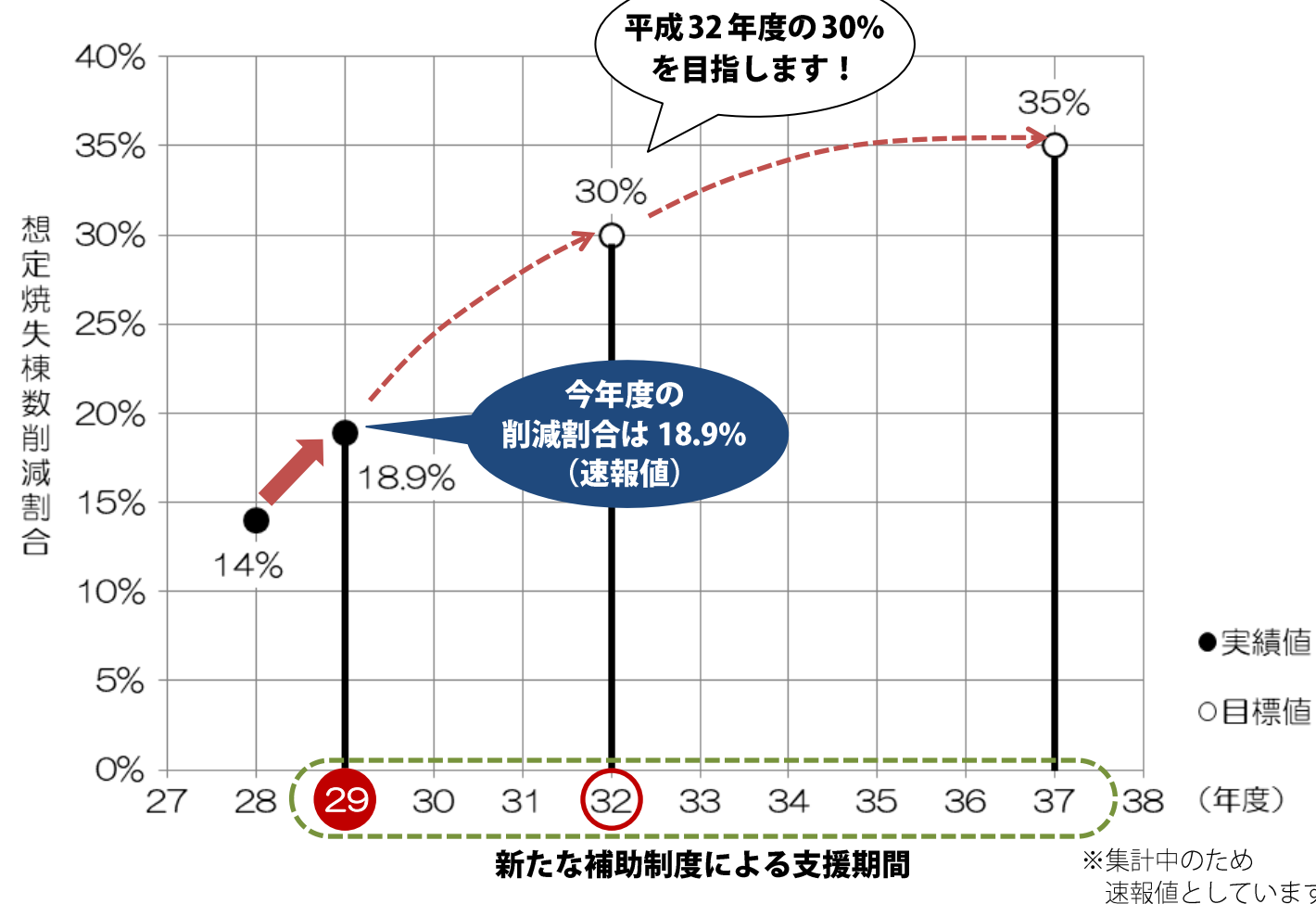
この度、新しい補助制度ができたことを知り、2棟の老朽建築物の解体と自宅の建替え（耐火性能強化工事）を同時に行うことができ、合計で400万円近くの補助金をもらうことができました。

今まで、解体工事を踏みとどまっていたのですが、今回の「老朽建築物の解体除却工事の補助金」と「建築物の耐火性能強化工事の補助金」の後押しもあり、決断することができました。



目標に向けて着実に前進しています！

不燃化重点対策地区である小田周辺地区、幸町周辺地区は、川崎市総合計画において、「大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合」（平成21年度川崎市地震被害想定に対して）の目標値を定めています。小田周辺地区の平成29年度における想定焼失棟数削減割合は18.9%（速報値※）となっています。引き続き、平成32年度の30%以上の達成を目指してまいります。



平成37年度までの期限付きの制度です。

密集市街地改善に向けた支援制度メニューはこちら！

1. 老朽建築物の解体除却工事に対する補助金
2. 建築物の耐火性能強化工事（新築・改修）に対する補助金
3. 防災空地等の創出に対する固定資産税等の非課税措置
4. 建築物の共同化建替え工事・設計に対する補助金
5. 指定路線の道路拡幅工事に対する補助金等

建替え時に最大300万円の補助金が出ます！

詳しい支援内容は、制度案内パンフレットをご覧ください。担当課（防災まちづくり推進課）へお問い合わせください。



耐火性能の高い建物への建替えや空地の創出によって、地震火災に強い街を目指そう！

